

新共用棟 共通設備光電子分光（XPS/UPS）装置の使用ルール

2014/1/7

（1） 使用資格者

- ・使用資格は講習会を受講したもの、または講習会を録画したDVDを一通り全て見て使用方法を良く理解した筑波大学に所属するものとする。付き添いなどで測定に参加するものは初心者や筑波大部外者であっても構わないが必ず使用資格者と同席する。講習会DVDは管理者に連絡して借りる。（講習会参加者やDVDを借用者のリストは管理者が保管しており、使用簿と照合して確認をします）
- ・学生は、講習会内容の理解に加えて所属研究室の教員から、使用法を理解しているとして許可を得た者のみが使用できる。

（2） 予約

- ・使用する場合は事前に数理のWeb予約システムにより予約を入れる。
- ・事故を防ぐため、土日は使用不可とする。
- ・予約は連続最長使用日数を5日間とし、その後3日間は使用不可とする。1日だけ使用した場合も、翌日に使用しないという場合はその後3日間を使用不可とする。

（3） 標準試料

- ・標準試料を測定したい場合はあらかじめ管理者に連絡をして借りる。測定が終わったら直ちに返却する。

（4） エタノール、カーボンテープ、ガーゼ、サニメント手袋、トナーなどの消耗品

- ・消耗品は使用者が分担して購入するものとする。残量が少なくなったら気がついた時点で管理者に連絡をする。

（7） ハンドブックの持ち出し禁止

- ・ハンドブックは持ち出し厳禁とする。複写が必要な場合は備え付けスキャナ/コピー機を利用して複写する

（8） パソコン内の保存フォルダ

PC内に研究室ごとのフォルダをつくり、年月日の名前のフォルダをつくり保存する。

（9） 使用簿

所定の書式の使用簿の記載内容全てに記載をする（年月日、使用者、開始時真空度、

終了時真空度、使用したX線源と高圧をかけていた時間、CD-R 使用量など）を必ず記載する。

（10）PC からのデータ移動

ファイルを PC から持ち出すときは CD-R に焼いて持ち出す。（USB メモリスティックなどはウイルスが入る可能性があるため使用禁止）。

（11）使用料金

予約システムで課金される部屋代や電気代以外に、各種消耗品や装置保守費などを分担するため、300 円／1 時間を使用料金として課金する。課金は予約システムで予約した時間を基準に行う。